



平成 21 年 7 月 23 日

各 位

会 社 名 東 洋 合 成 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 木 村 正 輝
(J A S D A Q コード番号 4970)
問 い 合 せ 先 常 務 取 締 役 経 営 企 画 部 長 木 村 有 仁
電 話 番 号 0 4 7 - 3 2 7 - 8 0 8 0 (代 表)

当社千葉工場 第2感光材工場の操業再開について
～当社千葉工場の火災事故に関するお知らせ（続報）～

平成20年11月8日に発生いたしました、当社千葉工場 第2感光材工場 3階北側電気室における火災につきましては、近隣住民の皆様をはじめ、株主の方々、お取引先様など多くの皆様に度重なるご迷惑、ご心配をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

火災事故の発生場所である当社千葉工場第2感光材工場は、事故発生以来、生産を停止しておりましたが、この度復旧工事が完了し、操業を再開することとなりましたので下記のとおりご報告申し上げます。

当社は、今回の火災事故を真摯に受け止め、安全管理と再発防止策を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

記

1. 使用停止命令の解除を受けた施設
千葉工場第2感光材工場

2. 今後の予定
平成 21 年 7 月下旬頃より装置洗浄を開始し、順次、本格生産へ移行いたします。

3. 火災原因および再発防止策について

事故直後より当社内に事故調査委員会を設置し、火災原因の究明に取り組んでまいりました。

この度、当社事故調査委員会は、火災原因を第2感光材工場3階北側電気室に設置している動力制御盤からの地絡漏電による出火と特定いたしました。

また、出火元の見解は、第三者である東京理科大学理工学部電気電子情報工学科首藤教授及び諏訪東京理科大学システム工学部須川教授（東京理科大学総合研究所火災科学部門(併任研究所員)）による意見書とも一致しております。

当社は、操業再開にあたり、類似事故を防止するため、地絡漏電遮断機を設置するとともに、工事バリデーションの運用手順を定め、工事内容および設備の品質確認を行っております。

さらに、消防計画および予防策を見直し、従業員への安全教育を通じて運用を徹底してまいります。

以 上